令和元年台風15号において被害を受けた自治体への支援状況について(物資の提供・職員派遣他)

令和元年9月20日現在の自治体への支援状況は次のとおりとなります。

支援	内容	場所	問い合わせ
物資の提	9月13日(金)非常食3,05	芝山町	市民安全課
供	0 食を職員が持参。		担当 住安
	※内訳		TEL:04-7185-1843
	アルファ米 2,000食		内線 20-483
	コップパン1,050食		
職員派遣	保健師を派遣する予定。派遣期間	現在調整	総務課
	及び人数については、現在調整	中	担当 山田
	中。		TEL:04-7185-1132
	その他の職員の派遣についても、		内線 20-207
	現在調整中。		
市営住宅	市営住宅2戸を無償提供	北原団地	建築住宅課
の提供	【対象者】	(新木野)	担当 木村
	・住宅に被害を受け居住継続が困		TEL:04-7185-1672
	難な方(所在市町村発行の罹災証		内線:20-609
	明書等で全壊、大規模半壊、半壊		
	とされた者)		
	【申込期間】		
	・令和元年9月20日(金)から		
	【入居期間】		
	・原則6か月以内(最長1年まで)		
	【使用料等】		
	・家賃、敷金、駐車場使用料を免		
	除		